

第7回 日本クラブユース女子サッカー大会 (U-18)

四国地域予選 大会要項

1. 主旨 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟は、クラブチームにおけるU-15・U-18年代の活性化を目指し、女子選手の加入や女子チーム保有、新規立ち上げならびに選手のレベルアップ、選手間および指導者間の交流を促進することを目的とし、本大会を実施する。この大会はその四国地域予選である。
2. 名称 第7回 日本クラブユース女子サッカー大会 (U-18) 四国地域予選
3. 主催 四国クラブユースサッカー連盟 四国サッカー協会
4. 主管 ・愛媛県サッカー協会 ・高知県サッカー協会
5. 期日 ① 2025年5月5日(月) / ② 2025年5月31日(土)
6. 会場 ① 今治市営スポーツパークサッカー場(愛媛県今治市)
② 今治市営スポーツパークサッカー場(愛媛県今治市)
7. 全国大会出場チーム 四国地域出場枠 1チーム (四国地域予選 優勝チームが本大会出場)
8. 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであり、
なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に2025年4月4日までに2025年度加盟登録したチームであること。
 - (1) 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと
 - (2) 2007年(平成19年)4月2日～2013年(平成25年)4月1日までに生まれた選手(通称高3～中1)であること。但し、2007年(平成19年)4月2日～2010年(平成22年)4月1日に生まれた選手(高校生年代)が5名以上選手登録していること。
 - (3) 主体となるチームの選手数が 15 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加(参加申込)をしていないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該地域代表理事および JCY 女子委員長が別途了承すること
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (4) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。
但し、写真貼付により、顔の認証ができるものであること。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
 - (5) 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録をすることはできない。なお都道府県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する。

9. 組み合わせ

3チーム参加のため、前年度優勝チーム(愛媛FCレディースMIKAN)をシード扱いとする

<1回戦>

5月5日(月) 10:00Kickoff 会場: 今治市営スポーツパーク

高知ユナイテッドSCレディース(高知県) vs FC今治高等学校(愛媛県)

<決勝>

5月31日(土) 18:30Kickoff 会場: 今治市営スポーツパーク

愛媛FCレディースMIKAN(愛媛県) vs 1回戦の勝者

10. 参加料

1チーム: 20,000円

参加申込締切日までに下記口座に振り込みすること

11. 問合先

四国クラブユースサッカー連盟

理事(女子担当) 島田 航海

第7回 日本クラブユース女子サッカー大会 (U-18)

四国地域予選 大会規程

■競技方法

- (1) ルールは（公財）日本サッカー協会発行『サッカー競技規則2025/26』による。
- (2) 試合時間1試合70分（35分ハーフ）1回戦は延長戦を行わない。
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
- (4) 競技時間内に勝敗が決定しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。
決勝においては5分間の休憩後20分（10分ハーフ）の延長戦を行い、なお決定しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。
- (5) 警告・退場
大会期間中、警告の累積が2枚になった選手等は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、大会規律委員会にて協議し、四国サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。
- (6) メンバー提出用紙は、試合開始70分前までに会場本部（該当ピッチ）へ3枚提出する。
（大会本部/審判/対戦相手用）
試合毎の登録は交代選手含めて18名までとし、うち5名までの交代を認める。
なお、各試合の提出後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、登録内容を変更することが出来る。
- (7) 選手の用具・ユニフォームチェックについて
 - ① ユニフォームは、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
 - ② 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ③ 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ④ ユニフォームチェックは、試合開始 70 分前に会場本部（該当ピッチ）に於いて行なう。
 - ⑤ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ⑥ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑦ ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（GK を含む）。また、ショーツの番号については付ける事が望ましい。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない
 - ⑧ ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
 - ⑨ キャプテンアームバンドについては JCY が認めたものは使用可とする。表示は C とメーカーロゴ（50c m以下）は認める。
 - ⑩ 以下各リーグ傘下クラブは各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、各リーグ傘下クラブについてもシャツの前面・背面に大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（GK を含む）。また、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告は認められない。

- a. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（J リーグ）のユニフォーム要項 に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
 - b. 日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WE リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
 - c. 日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
- (8) ユニフォームに表示する広告は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に則る。
- (9) 各チームの登録選手について、写真付き選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。
- ※選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (10) 選手交代の制限について
- ① 試合中の選手交代回数は3回までとする。（1回に複数人交代することは可能）
 - ② ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、交代回数に含まれない。
 - ③ 試合中に使わなかった交代、また、残りの交代回数は延長戦に繰り越す
 - ④ 延長戦に入った場合は、1名かつ1回の追加を認める。但し、PK戦での適用は認めない。
- (11) 脳震盪による交代（再出場なし）について
- ① 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - ② 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ③ 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ⑤ 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (12) 選手の登録は、15名以上30名以内とする。※当日メンバー入りは15名未満でも可
- スタッフの登録数の制限は設けない。なお、エントリーの締切(4月21日)以降の選手の追加、変更は認めない。
- (13) 雷・荒天等不可抗力による試合中断・中止について
- 前半が終了していない状況での試合中断の場合は、原則として試合再開を検討する。試合再開は中断時から再開し、選手は中断時の選手とする。試合再開が不可能な場合は、試合延期となり後日中断時から再開する。
- 前半が終了している状況で試合再開が不可能な場合はその時点の得点で試合成立とする。なお、同点の場合は抽選とする。

(14) その他

- イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内、選手18名以内とする。
- ロ) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを組み合わせの左側に表記されているチームのベンチとし、対戦相手を右側とする。
- ハ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- ニ) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。
- ホ) 大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。

■書類提出期限

2025年4月21日(月) 必着

(エントリー表・プライバシーポリシーをメールにて提出)

【申込先】

四国クラブユースサッカー連盟理事（女子担当） 島田 航海